

令和8年4月から 「団体積立年金制度」(拠出型企業年金保険)の 利回りが向上します！

※利回り向上については、申込サイトに掲載の
パンフレット・ビラ等を必ずご確認ください

■団体積立年金制度はWeb申込です！

(一般的な団体保険)

パンフレットと申込書が机上に届き、
お手続きします

(団体積立年金制度)

Web申込
です！

紙の使用量を削減しながら、簡単/迅速/どこでも手続きが可能です！

■お手続き方法は以下の流れです！

新たに加入したい

以下のQRコード(*)から事前エントリーが必要です



エントリーしても加入しなくても大丈夫です。
1分で終わります！エントリーしてください！

エントリーいただいた方には後日、手続き方法をメールで
お伝えします

事前エントリー期間：令和8年1月23日～令和8年3月26日

加入していて
変更はない

お手続きはご不要です

加入していて
掛金を増減したい

後日、手続き方法をメールでご連絡します

加入していて
解約したい

学校生協までお電話ください<029-301-1071>
(手続き書類が必要です)

※加入しているかわからない方はQRコード(*)から事前エントリーしてください

* QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

日本2025般-221(2025.11.25)

団体積立年金制度

拠出型企業年金保険

ゆとりある老後生活を送るにあたって いくら必要かご存じですか?

ゆとりある老後生活費^{※1}

月額 約**37.9**万円

(公財)生命保険文化センター「2022(令和4)年度 生活保障に関する調査」(月額平均)

高齢無職世帯公的年金給付額^{※2} 月額 約**19.6**万円

総務省統計局「家計調査(家計収支編) 2023年(令和5年)」

不足想定額

月額 約**18.3**万円



※1 夫婦2人で老後生活を送る上で必要と考えられている最低日常生活費とそれ以外に経済的にゆとりある老後生活を送るための費用として必要と考えられている金額の合計

※2 世帯主が60歳以上・2人以上の無職世帯の場合

この不足分を退職金などでまかなうことになります。
退職金の計画的な運用と取崩しはなかなか難しいもの。
将来のことを考えると退職金だけでは不足してしまう
可能性もあります。

定期的にお金受取ることが
できるしくみ、
つまり「団体積立年金制度」を
積極的にご活用ください。

お早めにお手続きください!

加入(増額)日 2026年8月1日
申込締切日 2026年3月26日(木)

●当資料は、制度の内容がすべて記載されているものではありません。あくまでも参考情報としてご利用ください。
ご加入のご検討に際しましては、パンフレット、「契約概要」、「注意喚起情報」等にて必ず詳細をご確認ください。

保険加入に際しましては、ライフプランや公的の保険制度等もふまえ、ご自身の抱えるリスクや
それに応じた保障の必要性をご理解いただきご検討ください。

厚生労働省の
公的年金シミュレーターはこちら



茨城県学校生活協同組合



日本生命保険相互会社

ニッセイトータルパートナー